



戸籍の届出、住民異動の届出および各種証明書交付申請の際に本人確認を実施しています。

舞鶴市では、第三者が本人に成りすまして戸籍や住民異動の届出を行ったり、証明書の交付請求をすることを防ぐために、下記のとおり本人確認を実施しています。

窓口にお越しになる市民の皆様にはご負担をおかけすることになりますが、個人情報保護のため、ご協力をお願いいたします。

対象となる届出	婚姻届、離婚届、養子縁組届、養子離縁届、認知届、住民異動届（転出、転入、転居、世帯変更等）、印鑑登録申請
対象となる証明書	住民票の写し、住民票記載事項証明書など住民票に関する証明書、戸籍謄本・抄本（全部・個人事項証明）、原戸籍、除籍等戸籍に関する証明書、戸籍の附票など
本人確認の方法	運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなどの写真が貼付されている官公署発行の本人確認書類を提示

※委任状が必要な場合がありますので、事前にお問い合わせください。

